平成２３年（再ロ）第６号
千葉県市川市大洲１丁目11番12―206号　モア・ステージ市川メディックス
再生債務者　小出　貢也
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第３号
兵庫県明石市西明石南町２丁目９番９―504号
再生債務者　梶野　亮平
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月12日から平成23年８月19日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再ロ）第５１号
大阪府交野市私部２丁目32番10号
再生債務者　田上　秀昭
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月８日から平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第５４号
大阪市生野区田島３丁目１番５号
再生債務者　森里　尚司
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月８日から平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第５６号
大阪府八尾市志紀町西２丁目１番地　府営住宅14―605号
再生債務者　中路　武史
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月８日から平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始の取消決定確定

平成２３年（再ロ）第１００４１号
千葉県匝瑳市椿1656―14
再生債務者　小川　東洋
１　主文　再生手続開始決定を取り消す。
２　決定確定日　平成23年７月６日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０００３号
長崎県長崎市上戸町１丁目３番26号
再生債務者　村山　彰治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年７月25日まで
平成23年７月７日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第５号
佐賀県小城市小城町晴気2089番地２
再生債務者　畑島　　淳
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年７月28日まで
平成23年７月７日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再ロ）第１号
兵庫県姫路市豊富町甲丘３丁目1693番地16　アーバンコンフォート1407
再生債務者　稲谷　幸喜
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年８月４日まで
平成23年７月７日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再ロ）第２号
大阪府和泉市幸３丁目２番18号
再生債務者　藤井　　孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年８月５日まで
平成23年７月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第４号
広島市佐伯区八幡が丘１丁目11番６号
再生債務者　西本　　稔
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年８月５日まで
平成23年７月８日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第３０号
埼玉県鴻巣市原馬室3639番地４
再生債務者　奈良　清一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第１号
秋田県由利本荘市薬師堂字二本木126番地６
再生債務者　嶽石　陽介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日
秋田地方裁判所本荘支部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
神奈川県平塚市南原１丁目15番40号　加藤ハイツ２号
再生債務者　井澤　直子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１号
秋田市土崎港相染町字中谷地47番地６　県営土崎港住宅２―204
再生債務者　小野寺恵美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第１００９１号
東京都墨田区文花３―24―11―202
再生債務者　篠崎　年行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号
福岡県久留米市安武町住吉1382番地２
再生債務者　末安　眞博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第３号
青森市大字筒井字八ツ橋57番地15
再生債務者　柳谷　至興
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第６号
横浜市都筑区川和台21番８号
再生債務者　西尾　元宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月８日
横浜地方裁判所第３民事部